

◎新潟県告示第49号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和7年1月24日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
おばた耳鼻科	村上市新町6番53号	令和6年10月31日
あらまち調剤薬局	村上市安良町4番12号	令和6年11月8日
山田歯科医院	上越市頸城区舟津22番地	令和6年10月19日
岡崎歯科医院	佐渡市河原田本町205	令和6年11月16日
南魚沼市立ゆきぐに大和病院	南魚沼市浦佐4115番地	令和6年10月31日
丹呉医院	胎内市あかね町26番25号	令和6年10月31日